

令和2年 第2回臨時会

# 浪江町議会会議録

令和2年 6月26日 開会

令和2年 6月26日 閉会

浪江町議会

# 令和2年第2回浪江町議会臨時会会議録目次

招集告示	1
応招・不応招議員	2

## 第 1 号（6月26日）

議事日程	3
出席議員	4
欠席議員	4
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	4
職務のため出席した者の職氏名	4
開会の宣告	6
開議の宣告	6
議事日程の報告	6
会議録署名議員の指名	6
会期の決定	6
議案第93号の上程、説明、質疑、討論、採決	7
閉会の宣告	11

浪江町告示第 9 1 号

令和 2 年浪江町議会臨時会を、次のとおり招集する。

令和 2 年 6 月 1 9 日

浪江町長 吉 田 数 博

- 1 日 時 令和 2 年 6 月 2 6 日 (金) 午前 9 時
- 2 場 所 浪江町議会議事堂
- 3 付議事件  
令和 2 年度浪江町一般会計補正予算 (第 2 号)

○応招・不応招議員

応招議員（16名）

1番	大浦泰夫君	2番	石井悠子君
3番	高野武君	4番	佐々木恵寿君
5番	半谷正夫君	6番	紺野則夫君
7番	佐々木勇治君	8番	平本佳司君
9番	山崎博文君	10番	渡邊泰彦君
11番	松田孝司君	12番	山本幸一郎君
13番	泉田重章君	14番	紺野榮重君
15番	佐藤文子君	16番	馬場績君

不応招議員（なし）

# 第 2 回 臨 時 町 議 会

( 第 1 号 )

令和 2 年第 2 回浪江町議会臨時会

議 事 日 程 (第 1 号)

令和 2 年 6 月 2 6 日 (金曜日) 午前 9 時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 議案第 9 3 号 令和 2 年度浪江町一般会計補正予算 (第 2 号)

出席議員（16名）

1番	大浦泰夫君	2番	石井悠子君
3番	高野武君	4番	佐々木恵寿君
5番	半谷正夫君	6番	紺野則夫君
7番	佐々木勇治君	8番	平本佳司君
9番	山崎博文君	10番	渡邊泰彦君
11番	松田孝司君	12番	山本幸一郎君
13番	泉田重章君	14番	紺野榮重君
15番	佐藤文子君	16番	馬場績君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町	吉田長数博君	副町長	佐藤良樹君
副町長	小林弘典君	教	育笠井長淳一君
総務課長	安倍靖君	企画財政課長	西健一君
二本松事務所長兼生活支援課長兼仮設津島診療所事務長	横山秀樹君	産業振興課長	清水中君
農林水産課長兼農業委員会事務局長	金山信一君	住宅水道課長	木村順一君
教育委員会事務局教育次長兼浪江町中央公民館長兼浪江町津島公民館長兼浪江町図書館長	柴野一志君	住民課長	中野隆幸君
健康保険課長兼浪江診療所事務長	掃部関久君	介護福祉課長	松本幸夫君

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	吉田厚志君	主任主査兼係長	志賀美樹君
------	-------	---------	-------

書

記  
鎌 田 典 太 朗 君

---

○議長（佐々木恵寿君） おはようございます。

令和2年第2回浪江町議会臨時会に先立ち、東日本大震災によりお亡くなりになられた方々に対し、哀悼の意を込め、黙とうを捧げたいと思います。

ご起立ください。

[黙とう]

○議長（佐々木恵寿君） ありがとうございます。ご着席ください。

新型コロナウイルス感染防止の観点から、議場の出入口の開放等の対策を実施しておりますので、ご理解をお願いいたします。

報道機関からの撮影の申出があります。これを許可したいと思いますので、ご了承ください。

傍聴される方々に申し上げます。携帯電話をお持ちの方は、電源を切るか、マナーモードにするようお願いをいたします。

---

#### ◎開会の宣告

○議長（佐々木恵寿君） ただいまの出席議員数は16人であります。

定足数に達しておりますので、令和2年第2回浪江町議会臨時会を開会します。

(午前 9時00分)

---

#### ◎開議の宣告

○議長（佐々木恵寿君） 直ちに本日の会議を開きます。

---

#### ◎議事日程の報告

○議長（佐々木恵寿君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

---

#### ◎会議録署名議員の指名

○議長（佐々木恵寿君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第127条の規定により会議録署名議員に、15番、佐藤文子君、16番、馬場績君、1番、大浦泰夫君を指名します。

---

#### ◎会期の決定

○議長（佐々木恵寿君） 日程第2、会期の決定を議題にします。

お諮りします。本議会の会期は本日限りにしたいと思います。ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

- 議長（佐々木恵寿君） 異議なしと認めます。  
よって、会期は本日限りに決定しました。

---

◎議案第93号の上程、説明、質疑、討論、採決

- 議長（佐々木恵寿君） 日程第3、議案第93号 令和2年度浪江町一般会計補正予算（第2号）を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

町長。

- 町長（吉田数博君） 議案第93号 令和2年度浪江町一般会計補正予算（第2号）についてご説明いたします。

本案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7億8,424万円を追加し、歳入歳出予算の総額を366億1,939万7,000円とするものであります。

詳細については、企画財政課長に説明させます。

- 議長（佐々木恵寿君） 企画財政課長。

- 企画財政課長（西 健一君） それでは、主な補正内容につきまして事項別明細書によりご説明申し上げます。

7ページをお開きください。

まず、歳入でございます。

款10地方交付税、補正額1億2,218万3,000円の増につきましては、大堀地区防災コミュニティセンター、埋蔵文化財発掘調査等の福島再生加速化交付金の補助裏分の震災復興特別交付税の増によるものでございます。

次に、款14国庫支出金、項1国庫負担金、目3災害復旧費国庫負担金1,429万2,000円の増につきましては、大堀地区防災コミュニティセンターのうち、消防屯所の復旧に係ります消防防災施設災害復旧費国庫負担金の増によるものでございます。

次に、項2国庫補助金、目1総務費国庫補助金4億7,233万3,000円の増につきましては、大堀地区防災コミュニティセンター、幾世橋地区埋蔵文化財発掘調査等の福島再生加速化交付金（帰還環境整備）の増及び新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の増でございます。

次に、8ページでございます。

款15県支出金、項2県補助金、目4農林水産業費県補助金7,576万2,000円の増につきましては、主に節1農業費県補助金の増でございます。管理耕作機械リース代及び塩カリ追加費用等の営農再開支援事業補助金の増及びため池のハザードマップ及び耐震性調査事業等の震災対策農業水利施設整備補助金の増でございます。

次に、9ページ、款18繰入金、項2基金繰入金、目1財政調整基金繰入金9,396万9,000円の増につきましては、コロナ対策経費等に係る財源不足の対応のための増でございます。

続きまして、10ページでございます。

10ページからは歳出でございます。

款4衛生費、項3上水道費、目1上水道費4,642万2,000円の増につきましては、上水道料金の減免に係ります補助金の増でございます。

次に、11ページでございます。

款6農林水産業費、項1農業費、目6営農再開支援事業費5,659万2,000円の増につきましては、節18負担金補助及び交付金につきまして、トラクター等の農機具のリース費用を補助する営農再開支援事業補助金の増による増でございます。

次に、項2農業土木費、目1農地保全管理費1,905万円の増につきましては、主にため池耐震性調査業務委託料の県支出の枠の決定に伴う増でございます。

次に、12ページでございます。

款7商工費、項1商工費、目2商工振興費7,928万円の増につきましては、浪江町町内再開事業者等光熱費等補助金につきましては、ガス代を追加補助する増でございます。

町内飲食店食材調達補助金につきましては、補助割合の増による増でございます。

地場産品利用促進事業補助金につきましては、大堀相馬焼購入の補助金でございます。

新しい事業スタイル支援事業補助金につきましては、テイクアウト等の新しい事業スタイルへの移行への補助の増でございます。

特別資金信用保証料補助金につきましては、資金借入に係ります信用保証料の補助の増でございます。

続きまして、13ページ、款8土木費、項4都市計画費、目2公共下水道事業費2,986万4,000円の増につきましては、下水道使用料減免に係ります公共下水道事業特別会計繰出金の増でございます。

次に、款9消防費、項1消防費、目4防災対策費2億8,572万4,000円の増につきましては、主に節10需用費につきましては、災害発生時のコロナ対策としまして、避難所間仕切り等を購入する費用の増でございます。

また、節14工事請負費につきましては、大堀地区防災コミュニティセンターに係ります復興まちづくり地区公共施設整備工事の増でございます。

続きまして、14ページでございます。

款10教育費、項5社会教育費、目2文化財保護費2億3,397万円の増につきましては、幾世橋地区防災コミュニティセンターに係ります公共事業埋蔵文化財発掘調査委託料の増でございます。

続きまして、4ページにお戻りください。

第2表は継続費の変更でございます。

款6農林水産業費、項2農業土木費、事業名、関ノ倉ため池環境保全整備工事につきましては、台風19号の影響によりまして、除去土壌が増えたこと等によりまして、総額及び年割額を記載のとおり変更するものでございます。

次に、事業名、丈六ため池環境保全整備工事につきましては、現地の地盤の状況に合わせて、浚渫機械を変更したことなどにより、総額及び年割額を記載のとおり変更するものでございます。

説明は以上でございます。

なお、今回上程させていただきます補正予算につきましては、さきの6月定例会にて上程いたしました補正予算から介護関連施設、屋内アスレチック施設、復興まちづくり支援施設、運動公園を除いたものでございまして、その他の内容は同様となっておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（佐々木恵寿君） 以上で提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

16番、馬場績君。

○16番（馬場 績君） 議案93号 一般会計補正予算（第2号）は、臨時議会でただいま提案されたわけですがけれども、3点ほどお尋ねをしたいと思います。

第1点は、本臨時議会に至った経過を考えれば、議案提案者である町長から、前回の定例議会で議案88号が否決されたことに対する提案者、提出者としての議会に対する発言があつてしかるべきだというふうに思います。なぜ町長がそのことに触れなかったのかということをもまず臨時議会一般会計補正予算提出に当たってお尋ねをいたします。

それから、事務的なことでありますけれども、補正予算の7ページ、地方交付税、否決された議案では、地方交付税の補正額は9億6,640万でした。今回の補正額は1億2,200万です。説明欄の震災復興特別交付税という説明項目は一字一句違いありません。事業内容等の変更によって交付される交付税が変わったというふうに考えることもできるわけですがけれども、9億6,600万の地方交付税がなぜ1億2,200万になったのかということについてお尋ねをいたします。

それから、同じ角度からの質問でありますけれども、9ページです。

財調繰入金が補正前は9,296万9,000円、否決議案によればね。今回の補正額は9,396万9,000円、100万円ほど増えた理由についてご説明をいただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（佐々木恵寿君） 町長。

○町長（吉田数博君） ただいまの質問にお答えをいたします。

前回の88号議案の否決に当たって、反対討論でご指摘をいただきました健康関連施設の説明について、十分な説明ができなかったということをお大変反省をしております。

それで改めて、この健康関連施設について、今後、全協等の開催をしていただいて、十分な説明の後に再度提案をさせていただきたいというふうに思っておりますけれども、今回に当たっては、その健康関連施設について除かせていただいて、コロナ関係もございますので早急な対策が必要だという観点から、今回の提案をさせていただいたものでございます。

改めて申し上げますが、健康関連施設については、改めて全協等に十分な説明を重ねてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（佐々木恵寿君） 企画財政課長。

○企画財政課長（西 健一君） 7ページの交付税につきましてでございます。

交付税につきましては、歳出予算に合わせて補助裏分に相当する額を予算化しているものでございまして、歳出予算の削減に合わせて減額しているものでございます。

それから、9ページの財政調整基金繰入金につきましては、交付税と同様、歳出予算の削減と合わせて削減したものでございます。

以上でございます。

○議長（佐々木恵寿君） 16番、馬場績君。

○16番（馬場 績君） 補正第2号提案に当たって、定例議会88号否決に対する町長の姿勢が問われる問題だというふうに考えまして、あえて質問したわけですがけれども、本来ならば、事の経過に鑑みても、まず町長は本臨時議会に当たって、議案提出の冒頭に、そのことをやっぱり申し述べるべきだというふうに、私は思います。あえてそのことも重ねて指摘をしておきます。

今後、執行部においては、十分な資料の準備と議会に対する真摯かつ丁寧な説明を求めておきたいと思っております。

以上です。

- 議長（佐々木恵寿君） ほかに質疑ありませんか。  
[「なし」と呼ぶ者あり]
- 議長（佐々木恵寿君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。  
これより討論に入ります。討論ありませんか。  
[「なし」と呼ぶ者あり]
- 議長（佐々木恵寿君） 討論なしと認めます。討論を終わります。  
これより議案第93号 令和2年度浪江町一般会計補正予算（第2号）を採決します。  
採決は起立により行います。  
本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。  
[起立全員]
- 議長（佐々木恵寿君） 起立全員であります。  
よって、議案第93号は、原案のとおり可決されました。
- 

- 議長（佐々木恵寿君） ここで議会運営委員会開催のため、暫時休議  
します。

（午前 9時18分）

---

- 議長（佐々木恵寿君） 再開します。

（午前 9時30分）

---

- 議長（佐々木恵寿君） ここで企画財政課長から訂正を求められてお  
ります。これを許可します。

企画財政課長。

- 企画財政課長（西 健一君） 申し訳ございません。先ほどの財政調  
整基金繰入金のご説明におきまして、本来、増額と申し上げるべき  
ところでしたが、減額と申し上げてしまいました。正しく  
は増額の誤りでございましたので、おわびして訂正いたします。申  
し訳ございませんでした。
- 

#### ◎閉会の宣告

- 議長（佐々木恵寿君） 以上で本臨時会に付された事件は全て終了し  
ました。

以上で本日の会議を閉じます。

これをもって、令和2年第2回浪江町議会臨時会を閉会します。

（午前 9時30分）

上記会議の顛末を記載し、相違のないことを証するためここに署名する。

令和 年 月 日

浪江町議会議長 佐々木 恵 寿

署名議員 佐藤 文 子

署名議員 馬 場 績

署名議員 大 浦 泰 夫